

令和 7 年 10 月 23 日

令和 7 年第 10 回守山市教育委員会定例会提出議案

令和7年10月23日

令和7年第10回守山市教育委員会定例会提出議案目次

議第29号	守山市立小学校および中学校の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	3
議第30号	守山市立幼稚園の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	5
議第31号	守山市立図書館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	7
議第32号	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について	9

議第29号

守山市立小学校および中学校の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

守山市立小学校および中学校の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するにつき、教育委員会の議決を求める。

令和7年10月23日提出

守山市教育委員会

教育長 辻 本 長 一

守山市立小学校および中学校の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 月 日

守山市教育委員会教育長

守山市教育委員会規則第 号

守山市立小学校および中学校の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則

守山市立小学校および中学校の管理および運営に関する規則(昭和 32 年教育委員会規則第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 3 号中「4 月 7 日」を「4 月 8 日」に改め、同項第 5 号中「12 月 24 日」を「12 月 25 日」に改める。

付 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

議第30号

守山市立幼稚園の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

守山市立幼稚園の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するにつき、教育委員会の議決を求める。

令和7年10月23日提出

守山市教育委員会

教育長 辻 本 長 一

守山市立幼稚園の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 月 日

守山市教育委員会教育長

守山市教育委員会規則第 号

守山市立幼稚園の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則

守山市立幼稚園の管理および運営に関する規則(昭和 32 年教育委員会規則第 2 号)の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 号ウ中「4 月 8 日」を「4 月 9 日」に改め、同号オ中「12 月 24 日」を「12 月 25 日」に改める。

付 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

議第31号

守山市立図書館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

守山市立図書館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するにつき、教育委員会の議決を求める。

令和7年10月23日提出

守山市教育委員会

教育長 辻 本 長 一

守山市立図書館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 年 月 日

守山市教育委員会教育長

守山市教育委員会規則第 号

守山市立図書館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則

守山市立図書館の管理および運営に関する規則（平成30年教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第28条第1項に次のただし書を加える。

ただし、還付額に10円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

第29条第1項に次のただし書を加える。

ただし、使用料の減額後に10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

付 則

この規則は、令和7年10月30日から施行する。

議第32号

教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、別添のとおり教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について、教育委員会の議決を求める。

令和7年10月23日提出

守山市教育委員会

教育長 辻 本 長 一